

部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会

2025（令和7）年度 第2回学習会

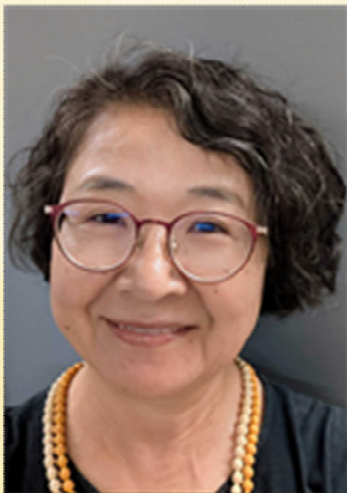
インターネット上での権利侵害に 対抗するには

～被差別部落情報に関する裁判の現状と情プラ法の課題～

部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会は、鳥取県、鳥取県教育委員会及び県内全市町村、市町村教育委員会並びに部落解放同盟鳥取県連合会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会が協力して部落問題をはじめとする、さまざまな人権問題、差別問題を解決することを目的に活動しています。

今回の学習会は、情プラ法が今年4月から施行となる中、被差別部落情報裁判の現状とそこから見えるこの法律の課題や個人の権利侵害の対応などをお話いただき、今後の取組に活かしていきます。

講師：弁護士 ^{やまもと しづ} 山本 志都 さん



講師プロフィール

丙午生まれの東京下町のマチベン。東京弁護士会所属、弁護士一人の事務所（墨東法律事務所）を営む。

一般民事・家事・労働事件はもちろん、行政や国相手の事件、刑事事件など幅広い事件を扱ってきた。官製ワーキングプア研究会理事を務め、非正規公務員の問題にも取り組む。係属中の事件としては、狭山再審事件、部落探訪事件、安保法制違憲訴訟、土地区画整理事業に関する行政訴訟など。

と き 2025年10月20日（月）
午後1時30分～午後3時15分
（開場：午後1時）

ところ 米子市文化ホールメインホール

入場
無料

※実行委員会が参加を不相当と判断した方は、入場をお断りする場合があります。

主 催 部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会
事務局 米子市総合政策部人権政策課 電話 (0859) 23-5251